

KASHIHARA

Business Press

September 2021 **9**

事業所内皆様でご覧下さい



舒明天皇 万葉歌碑 (南浦町・2021年8月22日撮影)

万葉集の歌を刻み付けた「万葉歌碑」は、橿原市にも数多くあります。

「大和には 群山あれど とりよるふ 天の香具山 登り立ち 國見をすれば 國原は 煙立ち立つ 海原は 鷗立ち立つ うまし國
そ 蛸島 大和の國は (大和にはたくさんの山があるが、それらが取り囲んでいる天の香具山から大和の国を見渡すと、広々とした平野には、かまどの煙があちこちに立ちのぼっている。広々とした水面からは、かもめが盛んに飛び交っている。ほんとうによい国だ、あきづ島大和の国は)」 橿原市HPより引用

新型コロナウイルス感染症関連情報

詳細は P4 をご覧ください



令和3年 10月1日から 登録申請書受付開始!

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。
適格請求書発行事業者（登録事業者）のみが適格請求書（インボイス）を交付することができます。



制度導入までのスケジュール



登録申請書は、**令和3年10月1日**から提出が可能です。

令和3年10月1日

登録申請書の受付開始

令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、**令和5年3月31日**までに登録申請書を提出する必要があります。

令和5年3月31日

令和5年10月1日

インボイス制度の導入

登録事業者になろうとする事業者の方は「適格請求書発行事業者の登録申請書（登録申請書）」の提出が必要です。登録申請書提出後、税務署から登録番号などの通知が行われます。
※登録番号については、法人番号を有する事業者の方は「T+法人番号」、それ以外の事業者の方は「T+13桁の数字（新たな固有の番号）」が登録番号となります。

インボイスってなに

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

「インボイス制度」ってなに

- ・売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。
- ・買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）である登録事業者から交付を受けたインボイス*の保存等が必要となります。

*買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項（インボイスに記載が必要な事項）が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。

**インボイスを交付する事業者となるには
事前に登録申請が必要です!**

【登録申請受付開始:令和3年10月1日~】

登録申請は、e-Taxをご利用いただくと
手続がスムーズです。

*インボイスとは、登録番号のほか、一定の事項が記載された請求書や納品書その他これらに類するものをいいます。

インボイス制度について

専用ダイヤル 【フリーダイヤル】 **0120-205-553**
【受付時間】 9:00~17:00 (土日祝除く)

詳しくお知り
になりたい
方は

国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>
「インボイス制度特設サイト」<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm> をご覧ください。



インボイス制度
特設サイト

輸出物品販売場を経営する事業者の皆様へ 免税販売手続の電子化 への対応はお済みですか?

令和2年4月1日から輸出物品販売場における免税販売手続が電子化されました。

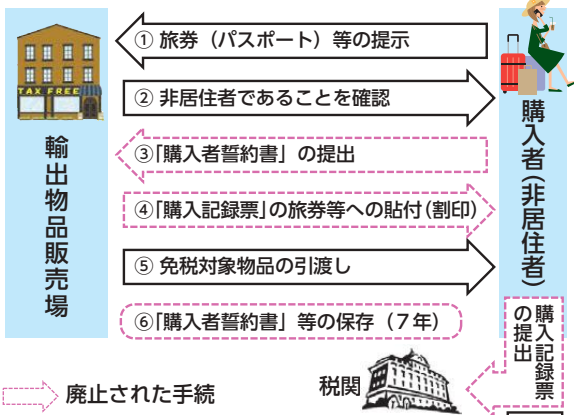
令和3年9月30日までは経過措置として従来の書面による免税販売手続も可能ですが、**令和3年10月1日以降も、輸出物品販売場において免税販売を行うためには、免税販売手続の電子化に対応する必要があります。**

免税販売手続の電子化の概要

輸出物品販売場において、これまで書面により行われていた購入記録票の作成等の手続が廃止され、購入記録情報（購入者（非居住者）から提供を受けた旅券等に記載された情報及び購入の事実を記録した情報）を、インターネット回線等により、国税庁へ電子的に送信することとされています。

改正前後の手続のイメージ

改正前



改正後



《詳細は下記をご覧ください》

国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>)

「輸出物品販売場の免税販売手続電子化について」(<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/shohi/menzei/201805/0523.htm>) をご確認ください。

輸出物品販売場の免税販売
手続電子化について

檀原観光親善大使 さらら姫 が表敬訪問

2021檀原市観光親善大使『さらら姫』が、檀原商工会議所 森本俊一会頭及び檀原物産協会 木原智司会長を表敬訪問されました。

檀原商工会議所を訪れたさらら姫の3名(中西悠綺さん、松田彩希さん、勝島美侑さん)は、自己紹介とともに親善大使の活動への意気込みを話され、森本会頭、木原会長は激励の言葉をかけられました。



▲左から 木原会長・中西悠綺さん・松田彩希さん・勝島美侑さん・森本会頭

令和3年度 健康診断 のご案内



檀原商工会議所では、事業主やそのご家族ならびに従業員を対象とした健診事業を実施しています(会員様限定)。本年度も下記の要領にて実施いたしますので、この機会にぜひ受診していただき、皆様の健康管理にお役立てください。

実施日: 令和3年10月27日(水)・28日(木)
※どちらか都合のよい日に受診してください。

受付時間:【午前の部】 9:00~11:30
【午後の部】 13:30~16:15

実施場所: リサイクル館かしはら プラザ棟

申込方法: 今月の折込チラシをご覧ください、FAX又は郵送でお申し込みください。
※昨年まで受診されました事業所様には別途案内を送付させていただきます。

申込締切日/令和3年9月30日(木)【必着】

檀原市国民健康保険に加入されている方(40歳以上75歳未満)は檀原市より助成があります。

申込方法・詳細については 今月の折込チラシまたは檀原商工会議所ホームページをご覧ください。

応援します。あなたの健康!

1日量 **コンドロイチン硫酸エステルナトリウム900mg配合**
フルスルチアミン塩酸塩25mg配合

ヒトミタンフ

眼精疲労や腰痛・
肩こりなどの
筋肉・関節の痛みを
和らげます

第3類医薬品 ビタミンB1主薬製剤



1錠中にフルスルチアミン100mg配合

アスピタンV100

眼精疲労・肩こり・
肉体疲労時の
V.B1補給・
神経痛に

第3類医薬品 ビタミンB1主薬製剤



佐藤薬品工業株式会社

0120-78-0022 <http://www.sato-yakuhin.co.jp/>

奈良県檀原市観音寺町
9番地の2
TEL 0744-28-0021(代)
FAX 0744-28-0030

商品の購入は(株)ホーエイへ

健康サプリの館

検索

<http://hoeisupple.shop25.makeshop.jp/>



新型コロナウイルス感染症関連情報

中小法人・個人事業者のための

月次支援金

緊急事態措置・まん延防止等重点措置の影響緩和

※一時支援金が審査中で、まだ月次支援金を申請されていない方であっても、月次支援金について新たにIDを発番し、事前確認を受けることで、「基本申請」が可能となります。
 ※申請する前に必要な「登録確認機関での事前確認」が受けられるのは申請期限の数日前までとなりますので、ご注意ください。各対象月の事前確認については、下記の事前確認期限までに受付を行ってください。

概要	2021年の4月以降に実施される緊急事態措置 ^{※1} 又はまん延防止等重点措置 ^{※2} に伴う、「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に月次支援金を給付し、事業の継続・立て直しやそのための取組が支援されます。 月次支援金の給付に当たっては、一時支援金の仕組みを用いることで、事前確認や提出資料の簡略化を図り、申請者の利便性が高められています ^{※3} 。		
対象者	要件1	対象月の緊急事態措置又はまん延防止等重点措置（以下「対象措置」という）に伴う 飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること ^{※4}	
	要件2	2021年の 月間売上が 、2019年又は2020年の同月比で 50%以上減少	
給付額	2019年又は2020年の基準月の売上－2021年の対象月の売上		
	中小法人等	上限 20万円/月	個人事業者等 上限 10万円/月
対象月	対象措置が実施された月のうち、対象措置の影響を受けて、2019年又は2020年の同月比で、売上が50%以上減少した2021年の月		
基準月	2019年又は2020年における対象月と同じ月		
申請受付期間及び事前確認期限	申請受付期間	7月分：2021年 8月1日～ 9月30日	事前確認期限
		8月分：2021年 9月1日～10月31日	
		9月分：2021年10月1日～11月30日	
		2021年 9月27日	
		2021年10月26日	
		2021年11月25日	

※1 新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第32条第1項の規定に基づく「新型インフルエンザ等緊急事態措置」
 ※2 新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第31条の4第1項の規定に基づく「新型インフルエンザ等まん延防止等重点措置」
 ※3 申請者の利便性向上のために一時支援金の仕組みを用いることから、一時支援金事務局が月次支援金事務局を兼ねることとします。
 ※4 2021年の4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴い、同措置が実施される地域において、休業又は時短営業の要請を受けて、休業又は時短営業を実施している飲食店と直接・間接の取引があること、又は、同措置が実施される地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けていることです。

相談窓口

電話番号のお掛け間違いが発生しております。お問い合わせの際は、電話番号をよくお確かめのうえ、お掛け間違いのないようお願い申し上げます。

0120-211-240

IP電話専用回線 03-6629-0479


受付時間 8:30～19:00（土日・祝日含む全日）

ホームページ

QRコード

月次支援金 検索

https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html



※月次支援金HPより引用

事業の再構築に挑戦する皆様へ 事業再構築補助金 ～企業の思い切った事業再構築を支援!!～

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援します。

必須申請要件	1. (a)2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前（2019年又は2020年1～3月）の同3か月の合計売上高と比較して 10%以上減少 しており、(b)2020年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して 5%以上減少 していること。 ※上記を満たさない場合には、次の項目を満たすことでも申請可能。 (a') 2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計付加価値額が、コロナ以前の同3か月の合計付加価値額と比較して15%以上減少していること。 (b') 2020年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計付加価値額が、コロナ以前の同3か月の合計付加価値額と比較して7.5%以上減少していること。
	2. 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む。
	3. 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上増加、従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上増加の達成。

【補助金額・補助率】 <中小企業の場合> 通常枠：100万円～6,000万円（補助率2/3）
 卒業枠：6,000万円超～1億円（補助率2/3）

※卒業枠には別途要件がございます。また、中堅企業の場合は補助金額・補助率が異なります。

詳細については専用サイトをご確認ください。 <https://jigyousaikouchiku.go.jp/>

◆7月30日、第3回公募が開始されました（申請受付は8月下旬開始予定）。締切は9月21日です。

◆申請に際しては必ず公募要領をご確認いただきますようお願いいたします。

※gBiz IDプライムの発行には、数週間程度時間を要します。

本補助金の申請をお考えの方は余裕をもったID取得の申請をお勧めします。

なお、申請メ切りまでに取得が間に合わない方は「暫定ID」での申請も可能です（詳細は事務局HPもしくは公募要領をご覧ください）。

→ <https://www.jgrants-portal.go.jp/>



お問い合わせ

※認定経営革新等支援機関をお探しの際は、

検索システムをご活用ください。

→ https://ninteishien.force.com/NSK_CertificationArea



事業再構築補助金事務局コールセンター【9:00～18:00（日曜日を除く）】
 〈ナビダイヤル〉 ☎0570-012-088 〈IP電話用〉 ☎03-4216-4080

※事業再構築補助金HPより引用
 ※令和3年8月24日時点での内容になります

小規模事業者持続化補助金〈一般型〉様式4発行のご案内

一 般 型	
概 要	小規模事業者等が経営計画を策定して取り組む販路開拓等の取組を支援
第6回受付締切	締切日: 2021年 10月1日(金) 当日消印有効
様式4 (事業支援計画書) 発行について	<p>1. 申請される事業所様(ご本人あるいはご担当者様)は、「応募時提出資料」一式を当所までご持参ください。(土日・祝日のぞく)</p> <p>提出締切日 会員:令和3年9月27日(月)17:00 / 非会員:令和3年9月21日(火)17:00</p> <p>*応募時提出資料は、「令和元年度補正予算 小規模事業者持続化補助金〈一般型〉【公募要領第11版】」のP65からP72をご参照ください。</p> <p>①ご来所の前に、電話にて「持続化補助金の形式審査・様式4発行の申込をしたい」旨をお伝えください。 ②土業などの代理人、メール、FAX、郵送では一切お受け付けできませんのでご了承ください。</p> <p>2. 様式4(事業支援計画書)のお渡しにつきまして、当所での様式4作成完了次第、申請書(様式2-1)に記載されているご担当者にお渡し日をご連絡いたします。</p> <p>檀原商工会議所 中小企業相談所 ☎0744-28-4400 *新型コロナウイルス感染症防止の観点から対応が変わる場合があります。</p>
補助額・補助率	補助額: 上限50万円 補助率: 2/3

※第6回目受付に向けて公募要領が改訂され、改訂版の公募要領「第11版」が公開されました。
(第10版以前の公募要領での申請はできませんので、ご注意ください。
第11版以降の公募要領での申請をお願いいたします。)

詳細はこちらをご覧ください→小規模事業者持続化補助金HP <https://r1.jizokukahojokin.info/>

融資(貸付)限度額

2,000万円

融資限度額の範囲内で、
重複や借り替えの利用もOK。

年金利

1.21%

運転資金・
設備資金

返済は元金均等月賦返済(残債方式で、利息は減額)
令和3年8月2日現在
※金利は金融情勢によって変化します。詳しくはお問い合わせください。

担保・保証人

不要

信用保証協会による保証も不要

ご利用ください!!

マル経融資を

事業用資金に

お問合せ先

檀原商工会議所 中小企業相談所
☎28-4400

融資対象

- 従業員数20人(商業・サービス業は5人)以下の商工業者
- 当商工会議所管内で1年以上事業を営み、税金を完納されている方
- 6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けておられる方

返済期間

運転資金 **7年以内(据置1年以内)**
例…仕入れ、買掛金・諸経費支払・
手形決済、給与支払など

設備資金 **10年以内(据置2年以内)**
例…車両購入、工場・店舗改装資金、
機械購入資金など

ご用意いただくもの

- 決算書(直近2期分)
- 確定申告書(直近2期分)
- 金融機関からの借入返済一覧表(事業用、個人用全て)
- 設備資金をお申込みの場合(見積書・カタログ・図面など)
- その他必要に応じて追加書類等

新型コロナウイルス感染症の影響のある方は「新型コロナウイルス対策マル経融資」(マル経融資の特例)もごございます。

マル経融資(小規模事業者経営改善資金)は、事業所の皆様を金融面からサポートするための公的融資制度で、商工会議所の推薦により、日本政策金融公庫(国民生活事業)から融資を受ける制度です。融資にあたっては、貴社の経営内容をよくお聞きした上での実行となります。内容によってはお断りする場合もございますのでご了承願います。

橿原市からののお知らせコーナー

橿原市から提供いただいた情報を掲載しています。

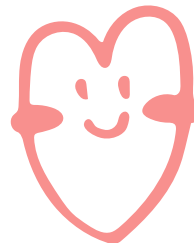
Information インフォメーション

<自殺予防週間をご存知ですか？>

9/10～16は自殺予防週間です。この機会に色々な不安を相談してください。

○こころの悩み相談

- 「奈良いのちの電話協会」 (☎ 0742-35-1000) 【24時間 365日】
(☎ 0120-783-556) 【毎月10日8時～11日8時】
「なら・こころのホットライン」 (☎ 46-5563) 【平日9時～16時】
「なら・こころのホットライン with コロナ」
(☎ 0742-81-8527) 【平日夜間16時～20時、土日祝9時～20時】



○自死遺族の集い

- 「奈良いのちの電話 よりそいの会 あかり事務局」
(☎ 0742-35-7200) 【毎週(火)10時～16時】
(☎ 0742-93-8397) 【毎週(木)13時30分～16時30分】

Information インフォメーション

<9月は屋外広告物適正化月間です>

屋外に広告看板を出す際には、許可が必要です。また、看板の大きさや色彩について基準があります。看板設置の工事は知事の登録を受けた業者でなければならないなど取決めがあります。屋外広告物適正化月間のこの機会に身近な看板の安全や景観について考えてみましょう。詳細は市ホームページへ。

問 橿原市 緑地景観課 (☎ 47-3516)

Information インフォメーション

<(募集期間延長)空家等利活用のモデル事業の募集>

空家等を地域活性化のために有効活用するモデル的な事業について、空家等を改修する費用の一部に対し、審査・選定の上、補助を行います。 ※詳しくは、市ホームページへ。



募集期限10/29(金)

問 橿原市 住宅政策課 (☎ 47-3514)

Information インフォメーション

<マイナンバー商品券の使用が開始されます>

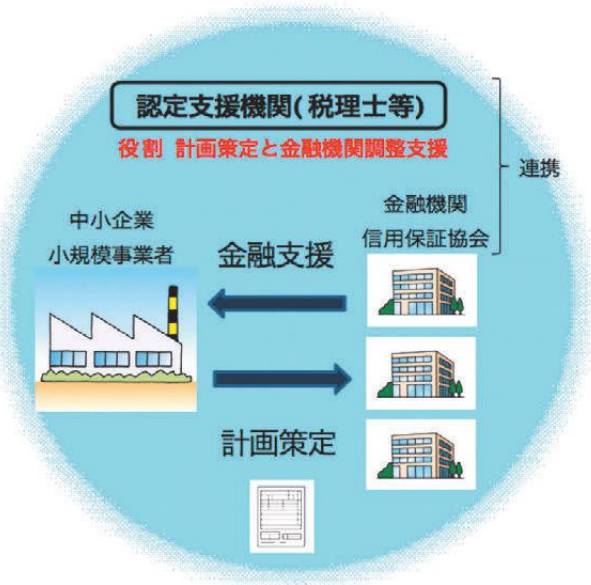
マイナンバーカードをお持ちの橿原市民の方に「かしはらマイナンバー商品券」を配布し、9月1日から使用が開始されます。橿原市では商品券の取扱いをしていただける事業所及び店舗の募集を引き続き行っておりますので、応募がまだの事業者の方は地域振興課までお手続きをお願いします。



問 橿原市 地域振興課 (☎ 47-2091)

～経営改善の最短距離～

専門家と一緒に経営改善計画を作ろう！



専門家の力を借りて 経営改善計画書を 作成しませんか？

- 現在、税理士、会計士等、国が認める専門家の支援を受けて経営改善計画書を策定する場合、専門家に対する支払費用の2/3まで(上限200万円)負担する事業を実施しています。

経営改善支援センターでは

- 本事業に係る申込受付や補助金支払業務は経営改善支援センターで行っています。
- その他、各種ご相談にも応じます。お気軽にご相談ください。

こんな方にお勧めです

金融機関への返済条件等を変更し資金繰りを安定させながら…

- 売上を増加させたい
- 人件費以外でコストを削減したい
- 黒字体質の企業に転換させたい
- 業況悪化の根本的な課題を見つけない など

奈良県経営改善支援センター

(奈良県中小企業再生支援協議会内)
奈良市登大路町36-2 奈良商工会議所1F

ご相談無料・秘密厳守
お気軽にご相談ください！

0742-24-7034

すべては、ニッポンの農業のために、 すべては、ニッポンの食卓のために。



All for Japanese Agriculture, All for Japanese Table



ナント種苗株式会社

家庭de菜園
うえぶたねやさん

一般社団法人
日本種苗協会
会員番号 29-007号

〒634-0077 奈良県橿原市南八木町2丁目6-4
TEL 0744-22-3351 FAX 0744-22-2583
HP <http://www.nanto-seed.com> E-mail goodseed@nanto-seed.com

家庭de菜園 検索

**イルミネーション in かしはら
イルミネーション準備委員会開催**
8月16日(月)檀原商工会議所4階において、イルミネーション準備委員会(委員長 阿智原兼一)を新型コロナウイルス感染拡大防止対策に配慮し、開催しました。檀原市魅力創造部 五月女副部長・榊地域振興係長・檀原市観光協会松井事務局長・青年部イルミネーション企画委員会において本年度開催のイルミネーション事業の企画・予算について協議されました。



▲挨拶をする阿智原委員長

<議案>

- ・令和3年度イルミネーション事業企画書(案)
- ・令和3年度イルミネーション事業予算書(案)

事業活動報告 令和3年7月20日(火)~令和3年8月20日(金)

- 7月20日(火) 交流委員会 (田中交流委員長他)
- 7月27日(火) 奈良県商工会議所青年部連合会役員会(阿智原会長他)
- 8月 3日(火) 未来創造委員会 (木村未来創造委員長他)
- 8月 4日(水) 檀原商工会議所青年部役員会 (阿智原会長他)
- 8月 5日(木) イルミネーション企画委員会 (増田イルミネーション企画委員長他)
- 8月16日(月) イルミネーション準備委員会 (阿智原イルミネーション準備委員長他)
- 8月19日(木) 交流委員会 (田中交流委員長他)

青年部会員紹介

青年部会員を皆様にもっと知っていただけるように数名ずつご紹介させていただきます(不定期)

青年部員名: **加藤 宗範**
青年部役職: 監事



●事業所情報●

事業所名: (株)加藤建築
事業所役職: 代表取締役
事業所住所: 〒634-0834 檀原市雲梯町 542-1
事業所 TEL: 0744-35-6892
事業所 PR: 弊社は建築塗装工事全般・防水工事・新築・リフォームに関わる塗装の企画提案・工事等を行っています。得意とするのは、機能型塗料・遮熱塗料を使用した塗装提案です。「あそこのお宅は弊社が施工させていただいた!」と胸を張って言える仕事をさせて頂いております。よろしくお祈りいたします。

青年部員名: **仲嶋 正起**
青年部役職: 監事



●事業所情報●

事業所名: (株)仲嶋電機
事業所役職: 代表取締役
事業所住所: 〒634-0837 檀原市曲川町 4-1-38
事業所 TEL: 0744-23-7234
事業所 PR: 電気工事の種類は幅広く多種多様ですが、当社は機械・工場関係の制御分野を柱にしております。また、住宅から店舗、ビル・マンション等建物の電気・空調工事を幅広く手掛けています。プロの視点からお客様のニーズに合わせてご提案をさせていただきます。よろしくお祈りいたします。

青年部員名: **井上 昌規**
青年部役職: 日本YEG 出向理事



●事業所情報●

事業所名: I.M.company
事業所役職: 代表
事業所住所: 〒634-0831 檀原市曾我町 497
事業所 TEL: 0744-23-0592
事業所 PR: 県内を中心に自動車に関するサービス(販売・車検・钣金・整備・保険 etc.)をすべてのお客様に喜んでいただける様、お客様ファーストをモットーに提供させていただいております。よろしくお祈りいたします。



役員会開催

令和3年7月26日(月)檀原商工会議所 4階特別会議室において女性会役員会を開催いたしました。当日は吉川会長をはじめ、役員14名が出席、ご来賓として、檀原商工会議所専務理事 中澤 修様にご臨席いただきました。

当日は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に配慮した会場で開催し、吉川会長の挨拶に続いて、中澤専務理事よりご挨拶をいただきました。

役員会では下記の議案について慎重に審議いただきました。今回の結果を踏まえ通常会員総会に上程となりました。



▲吉川会長挨拶

▲中澤専務理事挨拶

▲役員会

■役員会・通常会員総会の議案

1. 令和2年度女性会事業報告及び収支決算報告について
2. 役員改選について
3. 令和3年度女性会事業計画(案)及び収支予算(案)について
4. 女性会規則一部変更について
5. その他について

**通常会員総会
書面議決にて実施**

今年度の通常会員総会は新型コロナウイルス感染症対策のため、書面決議にて実施致しました。提出された議案はすべて可決されました。今年度も新型コロナウイルスの影響もごございますが、地域発展、自己研鑽に努め事業活動を行って参ります。

■令和3年・4年度正副会長・会計・監事

- 【会長】辻 村 禮 子(辻村工務店) [新任]
- 【副会長】大 西 信 子(FIDS) [再任]
- 【副会長】駒 井 かよ子((株)コマイ) [新任]
- 【副会長】岡 野 恭 子 (オフィスカノン) [新任]
- 【会計】谷 迫 育 子(吉野加工所) [新任]
- 【監事】中 山 節 子(中山石材店) [新任]
- 【監事】南 口 美智子 ((株)南口無線電機商会) [新任]

奈良県流域下水道協議会よりお知らせ

井戸水等を公共下水道へ排出されている事業所の皆さまへ

- 工場や事業所などで井戸水(地下水)や湧水、雨水利用水など、水道水以外の水を使用され、その排水を公共下水道に排出する場合は、排出先の市町村に届け出の上、排出量に応じた下水道使用料を納めていただく必要があります。
- 新たに水道水以外の水の使用を開始する際や、既に使用しているものの、未だ届け出をされていない場合は、下記問合せ先までご連絡願います。

【問合せ】最寄りの市町村の下水道担当課まで

ハローワーク求職者情報



9月号

■お問合せは、ハローワーク大和高田へ

TEL.0745-52-5801 担当/職業紹介部門 松本

※令和3年8月16日現在
ハローワークに登録
されている人の一例です

No	希望職種	希望収入	希望勤務時間	学歴	住所	職歴(最新▶旧)・免許・資格
1	一般事務員	20万円	不問	高卒	橿原市	営業事務員:約3年/資格:簿記実務検定2級、情報処理検定2級、医科医療コンピュータ検定2級
2	ルート集配員 トラック運転手(近距離4トンまで)	25万円	8:00-18:00	高卒	橿原市	製造工場長:約16年 資格:8トン限定中型自動車免許、溶接技能者、床上操作式クレーン運転技能者
3	総合事務員	時給950円	9:00-17:00 7時間の週5日程度	大卒	橿原市	一般事務員:約5年 役所事務:約5年 資格:秘書検定2級、日商簿記2級、調剤・医療事務検定、MOS Excel Wordスペシャリスト
4	電気工事員(CAD・作業・施工管理)	50万円	8:00-17:00	高卒	高取町	電気工事作業・施工管理業務:約15年/資格:第一種電気工事士、1級電気工事施工管理技士
5	トレーラー運転手	35万円	不問	高卒	大和高田市	4トントラック運転手:約10年/資格:大型自動車免許、牽引免許、フォークリフト運転技能者
6	総合事務員 経理事務員	時給900円	9:00-17:00 7時間の週3日程度	大卒	大和高田市	経理事務員:約17年/資格:宅地建物取引士、日商簿記2級、秘書検定2級
7	一般事務員	22万円	8:30-17:30	大卒	大和高田市	会計事務員:約7年/資格:日商簿記3級
8	営業事務員 人事・経理事務員	時給838円	9:00-17:30 8時間の週5日程度	大卒	葛城市	営業事務員:約10年/資格:日商簿記3級
9	一般事務員 受付事務員	時給900円	10:00-17:00 5時間の週4日程度	大卒	葛城市	企画係事務員:約1年 受付事務員:約4年/資格:日商簿記3級、ホームヘルパー2級
10	総合事務員 仕入係事務員	20万円	8:30-18:30	高卒	香芝市	医薬品生産管理事務:約12年/資格:簿記実務検定1級、珠算能力検定1級

奈良の24時間は警備のプロにお任せください

SECURITY

ask

24

施設警備・機械警備・交通警備・イベント警備ほか
多数なケースに対応できます

Building Management by

支店:大阪・東京・奈良 営業所:名古屋



アスカ美装株式会社

本社 橿原市醍醐町296-1 TEL.0744-24-1757

<http://www.asukabiso.co.jp/>



味・風味・食感 三拍子そろったしいたけ

弊社の大玉肉厚のしいたけは、貝吹山の麓、雉子の声がかこだまする自然豊かな土地で栽培されています。郷の空気は気温・湿度とも菌床栽培と相性がよく、2016年には橿原市はもとより大和盆地で初の本格的なキノコ栽培施設（パイプハウス）を設置しました。菌床のおがくずには国産広葉樹を使用し、ハウス栽培ならではの徹底した生育管理・衛生管理を行っております。

「山のアワビ」とも称される格別の椎茸を、是非ご賞味ください。



▲吉田農園株式会社キノコ栽培施設



▲菌床栽培の「大玉肉厚のしいたけ」

よしだのうえんかぶしきがいしゃ
吉田農園株式会社

〒634-0823
奈良県橿原市北越智町110番地

☎ **0744-27-6373**

☎ **0744-27-6373**

[営業時間] 8:00~16:00

[定休日] 月曜日

[E-MAIL] 110yhr.1615@gmail.com



美と健康 ～内側からも綺麗に～

ラティエイチオシのまつげエクステはカラーエクステ・ボリュームラッシュ、パリジェンヌリフトなど、カウンセリングの上似合わせスタイルを叶えます。他店では体験できないラジオ波を使ったウィンバックも導入しております! 専門店ながらの高品質なメニューの多さは奈良県1番です!

カフェ(RATIE PLUS)では、ビタミンたっぷり、ヘルシーなアサイーパウエルがおすすめです! 内側からも綺麗を叶えられます。



▲まつ毛エクステ・カラーデザイン



▲RATIE PLUS カフェメニュー

かぶしきがいしゃ
株式会社 ラティエ

〒634-0003
奈良県橿原市常盤町435-4 2F

☎ **0744-37-0033**

☎ **0744-37-0038**

[営業時間] カフェ 11:00~16:00

美容 9:00~18:00(予約優先)

[定休日] カフェ 土日祝(不定休)

美容 不定休

[HP] <http://ratie.net>

[E-MAIL] be-en@ratie.net



▲ウィンバック施術の様子



▲外観(オークワ橿原常盤町店さん敷地内 2階)

掲載を希望される方は当会議所広報誌担当までご連絡ください。

TEL 0744-28-4400 E-mail: info@kashihara-cci.or.jp



ご対応いただいた専門家



ユウキ行政書士事務所
 代表

山田 祐己

〒634-0064
 榎原市見瀬町 2044
 Tel /Fax : 0744-27-3516
 HP : <https://notary-public-843.business.site>

【プロフィール】

1984年 奈良県榎原市生まれ 奈良県榎原市在住
 畝傍中学校、郡山高校、大阪市立大学(法学部)卒業

●事務所

2008年10月2日 奈良県行政書士会登録・開業
 2018年6月「山田行政書士事務所」から「ユウキ行政書士事務所」に所名変更

●役職

2018年5月16日から現在
 榎原市ボランティア連絡協議会 会長就任
 2019年4月1日から現在 榎原市社会福祉協議会 理事

2019年10月から 飛鳥・榎原ユネスコ協会事務局 次長
 2020年度から現在 奈良県ボランティア連絡協議会 副会長
 2020年4月1日から現在
 中和地区福祉有償連送協同運営協議会委員
 2020年8月1日から現在
 榎原市介護保険事業契約等策定委員
 2021年3月30日付
 特定非営利活動法人Genki Future Dreams47 理事就任
 2021年度から現在 飛鳥・榎原ユネスコ協会事務局長
 2021年6月1日付 奈良県行政書士会常任理事 監査部 部長
 2021年7月1日から現在 榎原市社会教育委員
 2021年7月1日から現在 榎原市市民活動推進会議委員
 2021年7月1日から現在 榎原市環境審議会委員

多様性の時代

Q 「最近、『多様性』という言葉をよく聞きますが、事業を行っていくうえで大事なことはどんなことでしょうか」

A 最近よく聞く『多様性』、定義は様々で人種・言語・経験・ジェンダー・年齢など違いを尊重・理解することが大事といった意味合いです。国際的にはダイバーシティ（多様な働き方）・性別・年齢・国籍を活用し、経済産業省でも事業（ダイバーシティ経営企業 100 選）として推進しています。

『時代の流れを素早く取り入れる』、これは事業者にとって一番大事な事ではないでしょうか。

国内において、インバウンドで賑わっていた数年前、事業主の方から「民泊」のご相談を多数受けてまいりましたが、昨今ニュースで「民泊の廃業」等の記事を目にすることがあります。

コロナ禍だから仕方ない、この業界は先細りで大変…果たしてそうでしょうか。考え方1つで色々な発想を取り入れることが可能だと考えます。

多様な働き方により、民泊をテレワークのスペースに活用されている方、国・各自治体との連携により、災害時の避難所に活用するための防災の仕組み（シームレス民泊）等、今までとは違った形での事業の取り組みが進み始めていたりします。

最近では、ネット上で資金調達を募る『クラウドファンディング』を活用される方もいらっしゃいます。

また、『事業転換』という方法も1つかもしれません。既存の業種を組み合わせることで、新たな事業として進めていくことも可能です。

なお、新たな事業を始める際には、各種許認可が必要となるケースがあります。そんな際には、ぜひお近くの行政書士にご相談・ご活用ください。

行政書士は、各種許認可取得のプロフェッショナルです。さまざまな視点で、事業展開・転換・発展のお手伝いをさせていただきます。



異業種交流事業委員会を開催

- 日時/令和3年7月21日(水)19:00～
- 場所/榎原商工会議所 4階 多目的スペース他
- 協議事項/①榎原ブランド認定事業について
②ビジネス交流会について
③その他について

異業種交流事業委員会(委員長 長友久和)を新型コロナウイルス感染拡大防止対策に配慮し実施しました。

今回の委員会より部門ごとに委員が分かれ、交流事業部門ではビジネス交流会、地域活性化事業部門ではブランド認定事業の計画について話し合いを行いました。各部門での会議終了後、全体での各事業内容に関して協議を行いました。今後は、右記の組織体制にて委員会を実施して参ります。



▲委員会



▲委員会を進行する長友委員長



▲部門の会議の進行する片岡副委員長兼部門長



▲部門の会議の進行する坂本副委員長兼部門長

異業種交流事業委員会 組織体制

委員長		長友 久和	
地域活性化事業部門		交流事業部門	
担当事業	ブランド認定事業	担当事業	ビジネス交流会
副委員長兼部門長	坂本 広郷	副委員長兼部門長	片岡 令
副部門長	小野 敦史	副部門長	北村 明美
副部門長	増田 善紀	副部門長	中野 徹
所属委員		所属委員	
朝長 盛豪	石井 夏代	猪之良 武	岡本 美香
梅田 敬美	大前 光樹	河合 成文	川本 幸司
岡本 吉偉	片岡 憲一	小嶋 慶則	澤田 真生
川嶋 善明	高野 利明	杉本 健	高田 勢津子
田仲 裕也	藤田 洋子	福本 由衣	福本 直希
松本 泰幸	南 秀幸	前田 尚宏	山本 庸平
村田 千恵		ラジカスキー万由子	

敬称略・五十音順

かしはら創業塾

産業競争力強化法に基づき、国が認定した榎原市の「創業支援事業計画」による

『かしはら創業塾』2021～全4回短期集中で一気に学ぶ土曜集中創業講座～を開催

- 講座カリキュラム/各日9:30～16:30 7月31日(土)のみ9:30～12:30
 - 1日目 6/12(土) <経営> 起業者の心構えと戦略的発想
<販路開拓> マーケティングと情報発信
 - 2日目 6/19(土) <財務> 会計業務の基礎知識・財務諸表と資金繰り計画
<人材育成> 労務管理の基礎知識と人材確保・育成
 - 3日目 6/26(土) 榎原市創業支援融資、政府系金融機関の融資制度と手続きの説明
<金融機関が教える融資の利用ポイント、事業計画書策定実習>
 - 4日目 7/31(土) <事業計画の発表とアドバイス・交流会>
※都合により7/3(土)より日程変更
- 講師/1・3・4日目 中小企業診断士・税理士 和田 貴美子氏
(和田貴美子税理士事務所 代表)
 - 2日目 (午前) 税理士 森村 博史氏(森村会計事務所 所長)
(午後) 社会保険労務士・中小企業診断士 岩井 秀之氏
(Bizサポートコンサルティング 代表)
 - 3日目 池田 篤史氏(榎原市魅力創造部 地域振興課 商工労政係 係長)
古川 晃秀氏(日本政策金融公庫 国民生活事業奈良支店 融資第二課長)
藤原 佑介氏(大和信用金庫 融資部 次長)
- 会場/榎原商工会議所 4階 多目的スペース他 ●参加者/15名



▲和田 講師



▲森村 講師



▲岩井 講師



▲池田 講師



▲古川 講師



▲藤原 講師

小規模事業者・中小企業者等の経営支援に関する連携支援事業

個別経営相談会～経営お悩み相談会～

- 日時/令和3年7月27日(火)13:00～
- 対応相談員/金融相談: 株式会社りそな銀行
労務相談: 特定社会保険労務士 北場 好美氏
(キタバ行政書士・社会保険労務士事務所 代表)
知財相談: 弁理士 松山 徳子氏
(アバンセ特許事務所 代表)
- 会場名/榎原商工会議所 4階 会議室A
- 連携協定機関/榎原市・株式会社南都銀行・大和信用金庫・奈良中央信用金庫・株式会社りそな銀行榎原支店・株式会社京都銀行・株式会社日本政策金融公庫奈良支店



▲北場氏



▲松山氏

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業所へ、経営のお悩み相談ができる個別経営相談会を実施しました。今回は、金融・労務・知財に関する3つの相談を実施しました。

制度改正に伴う専門家派遣等事業

「小規模事業者持続化補助金」個別相談会

- 日時/令和3年7月28日(水) 令和3年8月3日(火)
いずれも10:00~17:00
- 講師名/7/28(水) 中小企業診断士 志賀 公治 氏
(コンサルティング・パートナー“AUBE”代表)
8/3(火) 中小企業診断士 加藤 慎祐 氏
(加藤中小企業診断士事務所 代表)
- 会場名/榎原商工会議所 4階 和室

持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓や商品改良、顧客獲得等を支援する「小規模事業者持続化補助金」申請のための専門家による個別相談会を開催しました。補助金を受けるまでの道標として、補助金概要や申請書作成の仕方を説明しました。



▲志賀氏

▲加藤氏

食品衛生法改正に伴う営業届け出制度の創設と営業許可制度の見直し等解説 講習会

- 日時/令和3年7月28日(水)
14:00~講習会 16:00~個別相談会
- 講師名/行政書士/食品衛生協会登録HACCP普及指導員
山田 善紀 氏(アインズ行政書士事務所 代表)
- 会場名/榎原商工会議所 4階 多目的スペース
- 参加者数/講習会9名、個別相談3名

令和3年6月1日より施行された食品衛生法の改正で創設された営業届出制度と、見直された営業許可制度について解説する講習会を開きました。

新型コロナウイルス感染症対策に配慮した会場で、参加者は、自身の事業所が、食品衛生法の対象事業ではないか、知らないうちに法律違反になっていないかなど、熱心に耳を傾けておられました。



▲講習会

▲山田 講師

▲個別相談

受 講 者 の 声

講師の丁寧な資料やわかりやすい説明で、HACCPや営業許可制度について理解が深まりました。また、法律や制度に関して常にアンテナを張り、正しく対応していきたいと思いました。

講義のお部屋は空調やコロナ対策など、きちんとされていて安心して受講することができました。



有限会社アラヤ商店
松井 れい 様

ビジネスマッチなら 榎原ビジネス商談会

株式会社ファミリーマートとの個別商談会

- 日時/令和3年7月30日(金) 10:00~17:00
- バイヤー名/西日本エリア本部 関西第3リージョン奈良北営業所
営業所長代行 藤堂 博隆 氏
スーパーバイザー 樽野 昌寛 氏
スーパーバイザー 土居 章浩 氏
スーパーバイザートレーニー 山鹿 いずみ 氏
- 会場名/桜井市商工会館
- 参加事業所/9事業所

奈良県下に150店舗を持つコンビニエンスストア、(株)ファミリーマートを招聘し、地域に根差した販路拡大のための個別商談会を開催しました。

新型コロナウイルス感染症対策に配慮した会場で、各事業所は会社や商品について説明し、売り込みを行いました



▲(左から)山鹿氏・土居氏・樽野氏・藤堂氏

リンベル株式会社とのオンライン個別商談会

- 日時/令和3年8月3日(火) 14:00~15:30
- バイヤー名/企画開発本部 MD統括部 橋本 優祐 氏
- 会場名/榎原商工会議所 4階 会議室A
- 参加事業所/3事業所

全国トップシェア・業界1位の販売実績を持っているカタログギフト企画販売のリンベル株式会社を招聘し、販路拡大を目指した個別商談会をオンラインで開催しました。

新型コロナウイルス感染症対策に配慮し、オンラインを活用しての実施となりました。各事業所は、会社や商品についてモニター越しに説明し、売り込みを行いました。



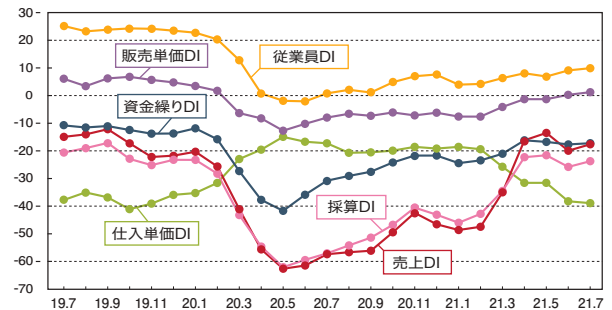
▲オンライン商談会

業況DIは、持ち直しの動きも力強さ欠く 先行きは、変異株への警戒感から厳しい見方続く

POINT

- 全産業合計の業況DIは、▲24.1（前月比+2.6ポイント）
 - 米国・中国向けの需要が堅調な半導体・電子部品関連や自動車関連の製造業が牽引したほか、飲食料品・家電製品など巣ごもり消費に下支えされた小売業の業況感が改善した。
- 一方、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置に伴い、営業時間短縮などの活動制約が続く飲食業や観光関連のサービス業では、需要回復・業況改善が見通せず、厳しい状況が続く。また、卸売業を中心に食料品や鉄鋼などの原材料価格の上昇や、物流費のコスト増加の影響を指摘する声は多く、中小企業の景況感を持ち直しの動きがみられるものの、回復に力強さを欠く。
- 先行き見通しDIは、▲27.2（今月比▲3.1ポイント）
 - 高齢者を中心としたワクチン接種の進展により、経済活動の正常化に伴う需要の回復などに期待する声が聞かれる。
- 一方、変異株による感染再拡大への警戒感が増す中、国・自治体からの活動制約要請の長期化に伴う受注・売上減少による業績悪化の継続や客足回復の遅れ、原油を含む資源・原材料価格の上昇などを要因とする採算悪化を懸念する企業は多く、先行きは依然として厳しい見方が続く。

LOBO全産業合計の各DIの推移



※DI値(景況判断指数)について/DI値は、業況・売上・採算などの各項目についての、判断の状況を表す。ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向き傾向を表す回答の割合が多いことを示す。したがって、売上高などの実数値の上昇率を示すものではなく、強気・弱気などの景況感の相対的な広がりを意味する。DI = (増加・好転などの回答割合) - (減少・悪化などの回答割合)

産業別概況

前月と比べたDI値の動き ➡ 改善 ➡ ほぼ横ばい ➡ 悪化

建設業



民間工事低迷や木材・鉄鋼などの資材価格上昇の影響が続く一方、防災・減災などの土木関連を中心とした公共工事が下支えし、改善。

- 「木材・鋼材の価格上昇や品不足の影響により、新規案件の受注に至らないケースが増えている」(一般工事業)
- 「民間工事の受注低迷が続いており、公共工事の受注競争が厳しくなっている。また、新型コロナウイルスの感染対策や熱中症対策などの衛生管理のコスト負担が増大している」(管工事業)

卸売業



半導体・電子部品関連や自動車関連の製造業からの原材料・部品の受注が堅調に推移したものの、原油価格高騰などに伴う物流費の負担増加や、飲食・宿泊業向けの受注低迷が押し下げ要因となり、悪化。

- 「緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令された地域の飲食店への売上減少が続いている。量販店向けの売上は確保できているものの、低価格商品が中心のため、採算確保に苦慮している」(酒類卸売業)
- 「東南アジアにおける新型コロナウイルス感染拡大の影響により、合板の品不足が発生しているため、販売ができずに売上が激減している」(建築材料卸売業)

製造業



鉄鋼をはじめとした原材料の仕入れ価格上昇による収益圧迫を指摘する声は聞かれるものの、米国・中国向けの半導体・電子部品関連や自動車関連の堅調な動きが寄与し、改善。

- 「自動車用ワイヤハーネスなどの車載用部品の受注は堅調なもの、半導体不足による自動車メーカーの生産調整もあり、先行き不透明感強い」(電線・ケーブル製造業)
- 「昨年オンライン販売に力を入れていることもあり、売上は改善。ただし、食用油や大豆などの原材料の仕入れ価格上昇が相次いであったため、今後は商品の販売価格の値上げや包装資材の見直しにより採算を確保していく」(菓子製造業)

小売業



巣ごもり需要に下支えされた飲食料品のほか、家具・家電製品などの住まい関連の売上が堅調に推移し、改善。ただし、百貨店などでは緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による客足減少が続いているとの声も聞かれた。

- 「昨年取り組んでいる新たな販促策の成果もあり、売上は増加しているものの、コロナ禍前の売上までは回復していない。年内に設備投資に踏み切るためにも、夏季商戦を乗り切りたい」(贈答品・生活雑貨小売業)
- 「巣ごもり需要による住まい関連の商品の売上是好調な一方、衣料品の売上の苦戦は続いている。先行きが見通せないコロナ禍での今秋に予定される最低賃金の引上げによる経営への影響を懸念している」(百貨店)

サービス業



コロナ禍で増加したデジタル投資の恩恵を受けたソフトウェア業のほか、通販などの宅配需要が増加した運送業が引き続き堅調に推移し、改善。ただし、飲食・宿泊業では、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による長引く活動制約から依然厳しい状況が続いているとの声が聞かれた。

- 「地域のお祭りの規模縮小や宴会需要低迷による来店客数の減少が続く、厳しい経営状況が続いている」(飲食業)
- 「宅配需要増加に伴い、売上は改善。ただし、ガソリン価格が高騰しており、今後の採算悪化を懸念している」(運送業)

LOBO調査要領

- ▶ 調査期間 / 2021年7月13日～19日
- ▶ 調査対象 / 全国の336商工会議所が2,663企業にヒアリング

内訳 | 建設業 443 製造業 642 卸売業 309
小売業 538 サービス業 731

- ▶ 調査項目 / 業況・売上・採算・資金繰り・仕入単価・販売単価・従業員の前年同月比(前年同月と比較した今月の水準)と向こう3カ月の先行き見通し(今月水準と比較した向こう3カ月(当月を除く)の先行き見通し)、自社が直面している経営上の問題など

そのほか、詳しい情報については <https://cci-lobo.jcci.or.jp> からご覧ください。

商: ビジスマッチなら檀原ビジネス商談会 制: 制度改正に伴う専門家派遣等事業
 新: 新型コロナウイルス感染症対策

※諸状況により予定が変更となる場合があります

日(Sun)	月(Mon)	火(Tue)	水(Wed)	木(Thu)	金(Fri)	土(Sat)
29	30	31	1 新 経営相談窓口 ●青年部役員会	2 新 経営相談窓口 ●空き店舗対策事業委員会 制「民法改正後の動向講座」	3 新 経営相談窓口	4
5	6 新 経営相談窓口	7 新 経営相談窓口 制「小規模事業者持続化補助金」個別相談会 ●青年部イルミネーション企画委員会	8 新 経営相談窓口	9 新 経営相談窓口 制 消費者トラブルを未然に防ぐ! 総額表示・広告の内容を再チェック!! 講習会	10 新 経営相談窓口 商(株)近鉄百貨店 各店舗との個別商談会	11
12	13 新 経営相談窓口 ●第223回日商珠算(そろばん)検定試験申込開始(～17日)	14 新 経営相談窓口 ●かしはら創業塾 2021 平日夜間講座 (1日目/7日間)	15 新 経営相談窓口 ●異業種交流事業委員会 ●女性会三役会	16 新 経営相談窓口	17 新 経営相談窓口 ●かしはら創業塾 2021 平日夜間講座 (2日目/7日間)	18
19	20 敬老の日	21 新 経営相談窓口 ●かしはら創業塾 2021 平日夜間講座 (3日目/7日間)	22 新 経営相談窓口	23 秋分の日	24 新 経営相談窓口 ●かしはら創業塾 2021 平日夜間講座 (4日目/7日間)	25
26	27 新 経営相談窓口	28 新 経営相談窓口 ●かしはら創業塾 2021 平日夜間講座 (5日目/7日間) ●「小規模事業者持続化補助金」個別相談会 商デジカメ・スマホで映える商品写真を撮るセミナー(1回目)	29 新 経営相談窓口 商デジカメ・スマホで映える商品写真を撮るセミナー(2回目)	30 新 経営相談窓口 ●「小規模事業者持続化補助金」個別相談会	1	2

貴社の印刷物にもお試ください。



抗菌ニスコーティングで印刷物に安心安全を+



パンフレット・チラシ・ホームページの企画から印刷・製作までトータルサポート

株式会社 **アイプリコム**

本社 〒634-0812 奈良県檀原市今井町3-2-5
 事業所 〒636-0246 奈良県磯城郡田原本町千代360-1
 ☎0744-34-3030 <https://www.aipricom.co.jp>




“Life 檀原” 見学会受付中



福祉・介護の土地活用
なごみデザイン
 Directed by 崎山組

檀原市菖蒲町に“共同生活援助”グループホーム OPEN

今、社会に必要とされる住まいのカたち「笑い」「喜び」そして「支え合う」ひとりひとりの個性を大切に自立を目指し「ともに生きる」そんな街づくりがなごみデザインの答えです

0744-22-2353
<http://nagomidesign.com>
 〒634-0077 奈良県檀原市南八木町2丁目3-35

株式会社 **崎山組** 土地活用事業部

オフィスビル 入居者募集中

大和八木駅より 徒歩3分
 2F...10.9坪
 5F...9.09坪

檀原中央ビル株式会社
 檀原市北八木町1丁目1-8
 TEL.0744-23-1800 FAX.0744-21-8008

わたしたちは予防医学を行い急性期医療から回復期リハビリテーション在宅医療と介護福祉においてトータルなケアを行っています。

社会医療法人 平成記念会








平成記念病院

三和澱粉工業株式会社は
素材の提供を通じて
お客様の抱える課題解決に
貢献します。

私たちは自然の恵み、トウモロコシを原料に
「環境調和企業」を目指します。



三和澱粉工業株式会社

本社・工場 〒634-8585 奈良県榎原市雲梯町594番地
TEL(0744)22-5531 FAX(0744)22-4177

東京オフィス 〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1丁目21番5号 C-5ビル7階
TEL(03)5294-3838 FAX(03)5209-3800

<http://www.sanwa-starch.co.jp/>